

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年7月3日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	1号機	管理区域内からの物品搬出確認測定時に、チャンネルボックス収納木製容器箱1つに汚染があることを確認した。測定エリアおよび搬出作業員に汚染なし。当該容器箱は養生し管理区域内で保管。	GIII以下
2	3号機	非常用ディーゼル発電機(3B)の定例試験記録において、記録用紙に旧様式を用いていたことを確認した。当該事象の影響を評価。	GIII以下
3	5号機	耐震健全性検査(その3)において、対象機器の一部が要領書に記載されていないことを確認した。当該要領書を改訂。	GIII以下
4	6号機	管理区域内からの物品搬出確認測定時に、測定項目のうち、社内で定める項目の一部が実施されていない状態で物品が搬出されたことを確認した。なお、「表面汚染密度」「線量当量率」は基準値内であり影響はない。	GIII以下

3. GIIIグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	濃縮廃液ポンプ(B)において、メカニカルシール部からシール水が系統内へ流入していることを確認した。当該メカニカルシール部を点検・修理。	
2	6号機	取水口除塵装置の点検時、ストレーナ(B)ドレン弁ライニング部にひびを確認した。当該ライニング部を点検・修理。	
3	6号機	バー回転式取水口除塵装置(F)の点検時、上部シャフト(駆動力を伝える回転軸)用の吊ピースに腐食を確認した。当該吊ピースを修理。	
4	6号機	タービン建屋補機冷却水系熱交換器出口冷却水/出口海水温度の記録計が、印字されないことを確認した。当該記録計を点検・修理。	